

令和3年8月27日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立獅子ヶ谷学校
校長 大塩 啓介

分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。

登校したグループはふだん通り午前の5時間授業を実施し、昼食を取った後、13時20分～13時30分以下校します。家庭学習グループは家庭で、学校からの宿題やGIGA 端末 (iPad) を使った学習 (操作の練習、学校から配信される授業のオンライン視聴や、プリント等) に取り組みます。

GIGA 端末 (電源アダプタ含む) については、9月6日 (月) 及び7日 (火) に持ち帰ります。ご家庭のWi-Fi を設定の上、接続状況等、ご確認をお願いします。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

1 分散登校について

- 学級を出席番号で前半、後半の2つのグループに分けて教育活動を行います。
(所属グループの確認は、別添のグループ確認表をご確認ください。)
- 9月1日は、前半・後半が時間差での登校になります。9月2日～13日は前半、後半各グループが1日おきに登校します。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。
- 登校班による登校については、後日お知らせします。

【分散登校スケジュール】

8/30(月)		8/31(火)		9/1(水)		9/2(木)		9/3(金)	
臨時休業		臨時休業		前半グループ	後半グループ	前半グループ	後半グループ	前半グループ	後半グループ
				8:30～10:00	10:30～12:00	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習
				給食なしで下校		給食あり			給食あり
9/6(月)		9/7(火)		9/8(水)		9/9(木)		9/10(金)	
前半グループ	後半グループ	前半グループ	後半グループ	前半グループ	後半グループ	前半グループ	後半グループ	前半グループ	後半グループ
教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13(月)									
前半グループ	後半グループ								
家庭での学習	教室での学習								
	給食あり								

※兄弟でグループが異なり、登校グループを一緒にしたい場合は、学校までご連絡ください。

2 9月1日（水）の登校について

9月1日（水）は前半グループ、後半グループどちらも登校します。各グループの時刻については、以下の通りです。

9月1日（水）の時刻

前半グループ

登校（8:10～8:20）	
8:25	朝の会
8:30	校長先生の話
8:40	1校時
9:10	（30分）
	休憩
9:15	2校時
9:55	（40分）
10:00	帰りの会
下校	

後半グループ

登校（10:10～10:20）	
10:25	朝の会
10:30	校長先生の話
10:40	1校時
11:10	（30分）
	休憩
11:15	2校時
11:55	（40分）
12:00	帰りの会
下校	

※9月1日のもちもの

- ・連絡帳、筆箱・上履き・白衣（まだ持ってきてない人）
- ・健康観察カード（9月1日（水）の検温は8月31日の欄の下にご記入下さい。）

※教科書を配布しますので、ランドセルでの登校をお願いします。

※欠席の場合は、放課後に保護者の方が配布物を取りにきていただけるようお願いいたします。

3 GIGA端末（iPad）の貸し出しについて

分散登校中の家庭学習において、クラスごとの宿題と共に後半はタブレットを使用したオンライン学習を行います。9月6日（月）に前半グループ、9月7日（火）に後半グループにタブレットと電源アダプタを貸し出します。次回、学校に戻すまで、ご家庭で大切に保管をお願いします。なお、ご家庭にWi-Fiでの接続環境がない場合には、学校までご相談ください。

（オンライン学習の主な予定）

9月8日（水）・9日（木） 各クラス1時間程度のオンライン授業あり

9月10日（金）13日（月）各クラス5時間程度のオンライン事業あり

※現時点での見通しです。学習内容によってはタブレットをしないクラスもあります。

4 緊急受け入れについて

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受け入れ」を実施します。なお、「緊急受け入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。なお、緊急受け入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校（昼食あり）まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。

○緊急受け入れ児童は、9月1日（水）は弁当持参。9月2日～13日は給食を食べます。

○緊急受け入れを申し込まれる場合は、8月30日（木）までに、下記のメールアドレスまでご連絡ください。給食手配の関係で8月31日（火）以降の申し込みの場合は、受け入れ期間中、弁当持参になりますのでご承知おき願います。

ky-ye-shishigaya@city.yokohama.jp

メールの内容で必要な項目は次の通りです。

- ① 学年・組・氏名
- ② 預り期間（通う日にちを書いてください。）
- ③ 緊急預かりが終了してから放課後キッズに行くかどうか。他に行く場合にはその旨を書いてください。
- ④ その他、早退・遅刻の予定等、学校に伝えたいことがありましたらその旨、お書きください。

5 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて
医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。